

湖北広域行政事務センターからのお知らせ

「施設整備を考える」④

湖北広域行政事務センター 施設整備課 (☎62-7146)

今回は、湖北広域行政事務センター施設の現況についてお知らせしましたが、今回は次期施設整備計画の考え方や、一般廃棄物処理施設(以下、ごみ処理施設)の先進事例についてご紹介します。

〈次期施設整備の考え方〉

新しい施設の整備方針では、快適な市民生活を支える施設であるとともに、最新技術を導入することで施設周辺の環境に配慮し、焼却熱の再利用により、エネルギー消費を減らし温室効果ガスの排出抑制をめざすなど、次の5つの基本概念のもと取り組みます。

- ① 環境保全に配慮した安心な施設
- ② 安全で安定的な稼働ができる施設
- ③ 循環型社会形成に貢献できる施設
- ④ 市民に親しまれる施設
- ⑤ 経済性に配慮した施設

〈環境にやさしい施設の先進事例〉

最新のごみ処理施設では、ごみの多様化やダイオキシンなどの有害物質に対応するため、飛躍的に進歩した処理技術を導入し、再資源化の徹底や、より高度な公害防止対策が図られています。

また、ごみを燃やした熱を利用した発電、施設屋上の緑化や太陽光パネル設置など、温室効果ガス削減に取り組む施設



▲渋谷清掃工場
(東京二十三区清掃一事務組合提供)

日本でも東京23区の渋谷清掃工場は渋谷駅から徒歩5分、名古屋市鳴海工場は地下鉄から徒歩20分の場所にあり、これらの事例はごみ処理技術が極めて高度化し、かつ地域環境との調和に取り組みされた結果といえます。

新施設の整備には、これらの先進事例も参考とし、市民の皆さんの関心と理解を深めていただくことが大切であると考えています。そのためにセンターはこれからも様々な情報を発信していきます。

湖北地域消防本部職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	採用予定日
消防職(初級)	7人程度	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	平成29年4月1日

【第1次試験日】9月18日(日) 【受付期限】8月15日(月) ※消印有効

★受験申込書は湖北地域消防本部の各消防署、分署、出張所などで配布しています。湖北地域消防本部ホームページからダウンロードすることもできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に「消防職(初級)受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒角型2号(120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

湖北地域消防本部職員選考委員会
〒526-0033 平方町1135
☎62-4194

豊公園駐車場整備工事を行います

都市計画課(☎65-6541)



豊公園の駐車場整備工事のため、左記の区域において駐車場の一部(青枠部分)が利用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事期間】8月中旬～平成29年3月中旬

※周辺道路への路上駐車や、公園利用者以外の駐車はご遠慮ください。

ながはま健康ウォーク参加者募集

健康推進課(☎65-7779)

健康のためにみんなで歩いてみませんか

スマートフォンのアプリを使い、日常生活のなかで、10日間自由に歩きます。参加者の歩いた距離は、スマホで計測し規定の距離を達成したグループの中から抽選で、旅行券など豪華賞品をプレゼント。

※参加にはスマートフォンが必要です。お持ちでない人には専用歩数計を貸し出します。

【実施期間】

- 第1日程 9月27日(火)～10月6日(木)
- 第2日程 11月8日(火)～11月17日(木)

【申込み期限】

- 第1日程 9月5日(月)
- 第2日程 10月14日(金)

【コース】

- ・5人1組で200kmコース
- ・3人1組で120kmコース
- ・1人で40kmコース

【参加費】

1人600円

【申込み】

市役所、各支所、市内公共施設等にある申込用紙または市ホームページの申込フォームに必要事項を記入し、郵便振込または直接下記まで。

提出先

健康推進課〈ながはまウェルセンター1階〉
北部健康推進センター〈高月支所西側〉

都市計画(案)の縦覧を行います

都市計画課(☎65-6562)

都市計画(案)を作成しましたので、意見のある人は担当課まで提出してください。

【案の名称】

- ・彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の変更
- ・彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の決定
- ・浅井湖北都市計画火葬場の変更
- ・木之本高月都市計画汚物処理場の変更

【告示日】8月10日(水)

【縦覧期間】8月10日(水)～24日(水)

【縦覧場所】都市計画課(東館2階)

【意見提出】所定の様式に①住所②氏名③電話番号を記入し、8月24日(水)までに直接担当課まで。

※告示日以降、市ホームページで計画(案)の閲覧と意見書様式のダウンロードができます。

提出先

都市計画課〈東館2階〉
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6562
✉toshikei@city.nagahama.lg.jp

対象となる手当	提出書類	提出期間	問合せ・提出先	
児童扶養手当	現況届	8月1日(月)～31日(水)	子育て支援課 〈西館1階〉 ☎65-6514	北部振興局 福祉生活課
特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 (経過的)福祉手当	所得 状況届	8月12日(金)～9月9日(金)	しょうがい福祉課 〈西館1階〉 ☎65-6518	北部振興局 福祉生活課 各支所

※土日を除き、お盆の期間も受け付けます。

現況届・所得状況届を提出してください

左表にある各種手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。

これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。